

令和5年9月11日（月曜日）第3回定例会

○出席議員（15名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	9番	後 藤 健 一 郎	議員
10番	渡 邊 賢 一	議員	11番	伊 藤 正 彦	議員
12番	古 沢 清 志	議員	13番	太 田 芳 彦	議員
14番	沖 津 一 博	議員	15番	荒 木 春 吉	議員
16番	阿 部 清	議員			

○欠席議員（1名）

8番 佐 藤 耕 治 議員

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	久 保 田 洋 子	病 院 事 業 管 理 者
高 橋 達 也	選 挙 管 理 委 員 会 長	木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長
鈴 木 隆	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長	東 海 林 恒	企 画 創 成 課 長
石 橋 慶 幸	事 務 局 長 デ ジ タ ル 戦 略 課 長	小 泉 尚	財 政 課 長
安 彦 絵 美	税 務 課 長	大 江 幸 範	市 民 生 活 課 長
菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長	武 田 新 二	建 設 管 理 課 長
伊 藤 孝	上 下 水 道 課 長	猪 倉 秀 行	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 会 長
白 田 純 一	商 工 推 進 課 長	布 川 善 久	事 務 局 長 さ くら ぼ 観 光 課 長 補 佐
小 林 弘 之	福 祉 国 保 課 長	寺 西 里 衣	健 康 増 進 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	柏 倉 信 一	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
小 林 博 之	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学 校 教 育 課 長
渡 邊 健 一	生 涯 学 習 課 長	渡 辺 智 昭	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 会 長 事 務 局 長

○事務局職員出席者

東 海 林 茂 美	事 務 局 長	柏 倉 勝 郎	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第4号

第3回定例会

令和5年9月11日(月)

午前9時30分開議

再開

- 日程第1 認第1号 令和4年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 2 認第2号 令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 3 認第3号 令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 4 認第4号 令和4年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 5 認第5号 令和4年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 6 認第6号 令和4年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 7 認第7号 令和4年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 8 議第43号 令和4年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 9 議第44号 令和4年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 10 議第45号 令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
- 〃 11 議第46号 令和5年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 12 議第47号 令和5年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)
- 〃 13 議第48号 寒河江市立図書館に関する条例の一部改正について
- 〃 14 議第49号 寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 15 質疑
- 〃 16 決算特別委員会設置
- 〃 17 予算特別委員会設置
- 〃 18 委員会付託
- 休憩
- 再開
- 日程第19 寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選結果報告について
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再

開

午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、8番佐藤耕治議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

## 議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 日程第1、認第1号令和4年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第14、議第49号寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの14案件を一括議題といたします。

## 質 疑

- 柏倉信一議長** 日程第15、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いします。

初めに、認第1号令和4年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第2号令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第3号令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第4号令和4年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第5号令和4年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第6号令和4年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第7号令和4年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第43号令和4年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第44号令和4年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第45号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第46号令和5年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第47号令和5年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第48号寒河江市立図書館に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。渡邊議員。

- 渡邊賢一議員** おはようございます。

市立図書館に関する指定管理者制度導入の条

例改正についての議案に対し、何点か御質問させていただきます。

私どもに説明があったのが8月21日の議員懇談会でありまして、それからまだ本当に僅かなわけでありまして、そのときのやり取りも、これは議案になるんだというふうなことが冒頭ありまして、提案だけというふうなことでしたので、そこでの集中審議というか質疑もできなかったものでございます。

今回、何点か御質問させていただきたいのが、21日に頂いた我々への資料の中で、令和3年度が県内自治体アンケート、令和4年度が受託事業者へのアンケートや現地調査、現地視察というふうなことが経過としてございました。

まず、県内自治体で、市立図書館、いろんな自治体立図書館の指定管理者を導入している自治体があるのかなのかと、受託事業者のアンケートということで、その内容についても私らは分からないわけですが、どういう成果あるいは課題などがあるのかということで今回の条例改正議案になったのか。その経過などを詳しく教えていただきたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 渡邊生涯学習課長。

○**渡邊健一生涯学習課長** それでは、お答えいたします。

調査した結果、県内では9自治体が指定管理制度を導入しているということでございます。寒河江市を除いて残り25自治体があるわけですが、その指定管理者制度を導入していない理由としては、最も大きいのが公民館等の施設の中に図書館があるというような、小規模施設であったということでの理由が一番大きかったところでございます。

あと、調査につきましては、今お話ありましたとおり、令和3年度に、導入している自治体への調査、令和4年度に、未導入、導入していない自治体への調査ということでさせていただきます。質問の内容については、管理

運営についての御意見、それから行政等との連携についての御意見、それから利用者サービスについての御意見というようなことで伺ったところでございます。

その調査をした結果、サービスの向上、それから業務の効率化、専門性の向上、施設のみでないスタッフを含めた一括管理ができるというようなことで、導入したいということで考えたところでございます。

それから、そういった意見も受けながら、そういった調査結果を受けながら、令和4年度、令和5年度、今年度も含めて、図書館協議会のほうにも諮りまして、協議していただいたところでございます。

以上でございます。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。

県内で9自治体ほど、もう既に導入の実績があるということですが、全国的にもまだまだこの導入というものは、メリット・デメリットの検討なんていうことで、ちゅうちょしているのが実態だというふうには、いろんな資料などで見ると、そう一気に進んでいないというふうなことです。その一つとして、今、渡邊課長のほうから、サービスの向上とか、専門性を持った住民への対応もできるんだというふうなことでは、一方でサービスの低下とか、あといろんな苦情などが出てしまっていて、受託業者、民間ではどうしてもできなくなったということで、また直営に戻すなんていうふうなところも出てきている状況であります。

決算のほうを見ますと、もう既に一部民間委託が導入されておりまして、業務委託がされているというのは経過としては分かるんですが、これを何で全部までしなくちゃならないか、そして今回というふうなことになったのか、そこもちょっと教えていただきたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 渡邊生涯学習課長。

○**渡邊健一生涯学習課長** 今回の制度導入につきましては、目的としては、民間の専門事業者によりまして、創意工夫を主体的に生かして、多様化する市民ニーズ、それから利用者ニーズに対して効果的、効率的に対処して行って、市民サービス、利用者サービスの向上を図っているものと考えているものでございます。

具体的に指定管理の業務の中身としては、通常の図書館の業務のほか、現在図書館が実施しております読書普及事業、例えばさくらんぼ俳句大会ですとか、図書館まつり、ボランティアグループさんによるおはなし会、ブックスタート事業、そういったものの各種事業は、基本的には全て継続していただくと。その上で、さらに指定管理者の独自事業を提案してもらおうというようなことで考えております。

また、経費的な面から積算しますと、現在の一部業務委託の市直営と、指定管理者制度を導入した場合には、ほぼ同程度の金額になるというふうに考えております。その同程度の経費で、業務の効率化、専門性が大きく向上するというようなことで、利用者サービス、市民サービスの向上に寄与していくものではないかと考えたところでございます。

以上でございます。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** これで最後にしますけれども、コスト面も、今、課長から出ましたけれども、やっぱり限られた予算の中で最大の行政効果を発揮していただく、需要についてもいろんなニーズがありますので、それにお一人お一人に伝えていくというのが非常に重要かと思えますし、生涯学習のまさに拠点なわけです。前はあそこに寒河江警察署があったわけですが、市役所のすぐ近くにできるんだということで、市民からすごく利便性も高くなるということで、前、文化センターにもあったわけですが、そうした利便性の向上や生涯学習に向けて、い

ろんな市民の皆さんの活動の拠点になっているわけですので、ぜひそうした今後の中長期的な見通しも含めて、しっかりと検討されたのかということで、ちょっと私的にはまだまだ疑問が残りますし、反対の市民の方も多くいらっしゃいますので、ぜひこれからもそういった声に耳を傾けていただきたいし、今日ここでお話しできない点については、また改めて申し上げたいと思います。

以上です。

○**柏倉信一議長** ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第49号寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 決算特別委員会設置

○**柏倉信一議長** 日程第16、決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

認第1号令和4年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議第44号令和4年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの9案件については、議長及び議会選出監査委員を除く14人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第1号令和4年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議第44号令和4年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの9案件については、決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査

することに決しました。

### 予算特別委員会設置

○柏倉信一議長 日程第17、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第45号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第45号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

### 委員会付託

○柏倉信一議長 日程第18、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

#### 委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第47号
厚生文教常任委員会	議第46号、議第48号、議第49号
予算特別委員会	議第45号
決算特別委員会	認第1号、認第2号、認第3号、認第4号、認第5号、認第6号、認第7号、議第43号、議第44号

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時45分

再開 午前10時50分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 寒河江市議会決算特別委員会 正副委員長の互選結果報告について

○柏倉信一議長 日程第19、寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選結果報告についてであります。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

決算特別委員会委員長 太田芳彦議員

決算特別委員会副委員長 野口康一郎議員

以上であります。

散 会 午前10時50分

○柏倉信一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。